

◆ 事務局

「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」等の希望者配布について

国土交通省作成の「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」及び「ホテル又は旅館における高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準(追補版)」を2冊セットで連合会から戴きました。内容は、関係法令の他、設計及び改修のポイントや設計・改修実例等実務の参考になるものと思います。

今回は、本会の会員に限り希望者に無償でお渡ししますので、希望の会員は本会事務局まで取りに来てください。

なお、部数に限りがありますので、希望される方は早めにお願ひします。

改正民法が建築士業務に与える影響等に関する説明会 (DVD 講習)

改正民法(H29.4公布)が令和2年4月から施行されることから、DVDによる説明会を次のとおり開催します。

改正民法は建築士の業務にも影響があり、特に「瑕疵」の削除と「契約不適合」の効果、消滅時効等の期間制限、建築物請負契約の解除などが業務に影響します。問題点や対応、今後の見通し等についての解説説明会です。

開催日時	会場	定員
11月6日(水) 13:30~16:00	富山県教育文化会館	60
11月13日(水) 13:30~16:00	富山県教育文化会館	60

受講料: 会員 2,000円 非会員 4,000円(テキスト2冊を含む)
申込等詳細は同封の案内チラシをご覧ください。

2019年度建築関係技術者のための「監理技術者講習」の案内について (DVD 講習)

2019年度の建築関係施工技術者(1級建築士、1級建築施工管理技士、1級電気工事施工管理技士、1級管工事施工管理技士等)向けの「監理技術者講習」を次のとおり行います。新たに監理技術者を目指している方、今年度更新予定の方はぜひ受講して下さい。

開催日	会場	定員
11月21日(木)	富山県教育文化会館 503	30
2020年2月27日(木)	富山県教育文化会館 503	30
3月27日(金)	富山県教育文化会館 503	30

【講習開催日程】受付 9:00 開始 講習+試験 9:30~17:30

申込等詳細は日本建築士会連合会のホームページをご覧ください。

2019年度建築士定期講習

今年度の開催日程です。該当の方は早目に受講されることをおすすめします。

会場コード	開催日	会場	定員
3B-05	12月5日(木)	富山産業展示館 (富山市友杉1682)	100
3B-06	2020年3月16日(月)	富山産業展示館 (富山市友杉1682)	100

時間: 9:20~17:30

受講料: テキスト2冊を含めて12,960円

申込: 建築士会事務局(平日9:00~17:00)まで

問合先: 建築士会事務局 担当: 佐藤

申込等詳細は同封の案内チラシをご覧ください。

◆ 女性委員会

「リノベーション事例見学会&講演会」開催のご案内

日時: 令和元年12月1日(日)

スケジュール: 13:00 受付 喜代多旅館

(富山県富山市総曲輪1丁目1-8)

※近隣の有料駐車場を利用、もしくは公共交通機関でお越し下さい

13:30~15:00 講演「まちに貢献する場づくりについて」

15:00~16:00 『喜代多旅館』見学

講師: グリーンノートレーベル株式会社

代表取締役 明石博之氏

内容: リノベーションを成功に導くには、建物と地域や文化の関わりなどより広い視野を持ち、また過去~未来まで長い時間軸で捉える力が必要となります。建築士とは違った立場でトレンド、マーケティング等も考慮したトータルプロデュースを手掛ける明石博之氏に講演いただきます。構想から完成

に至るまで3年以上を費やしたプロジェクトに込める思いをお話ししていただきます。また、昭和24年から続く富山のまちなか旅館、今秋リニューアルオープンする『喜代多旅館』の見学も行ないます。皆さんのご参加、お待ちしております。

建築 CPD:3 単位

定員:先着順 30 名(どなたでも参加できます。)

参加費:会員 無料 会員外 1000 円 学生 500 円

申込先:氏名、会員(支部名)/一般/学生の区別、連絡先、CPD 番号(登録希望者)を記入の上、メール又はファックスで下記までお申し込みください。

E-mail:women@toyama-kenchikushikai.or.jp

FAX:076-482-4448(富山県建築士会事務局)

申込期限:令和元年11月22日(金)まで

問合せ先:女性委員会 担当:富樫久美子(TEL:090-9688-4575)

※詳しくは同封の案内チラシ、または建築士会のホームページの内容をご覧ください。

◆ 交流委員会

パネルディスカッション開催のご案内

「伝統的建築技術と一般建築のコラボレーションその2」

日時:12月7日(土)14:00~16:15(開場・受付:13:30~)

会場:ウィング・ウィング高岡 研修室 503 号室

(専用の駐車場がありませんので、公共交通機関の利用をお勧めします)

パネラー:以下の3氏

- ・木彫:井波彫刻協同組合 理事長 藤崎 秀平 様
- ・ファブリック(城端しけ絹):松井機業6代目 松井 紀子 様
- ・木製建具:有限会社中岡建具店 代表 長谷川 敬雅 様

コーディネーター:(公社)富山県建築士会会長 近江 吉郎 氏

内容:伝統的建築技術を(が)一般建築に利用する(される)ためには?

建築 CPD:2 単位(CPD カードをお持ち下さい)

定員:先着順 60 名(どなたでも参加できます)

参加費:会員・会員外共 無料

交流会:17:30~JR 高岡駅周辺にてパネラーを囲んで

会費:6,000 円、女性 5,000 程度

(場所は決定次第、参加申込者に連絡します)

申込先・申込期限:令和元年11月20日までメール又はファックスで下記まで(E-mail:m.yamamoto@knd.biglobe.ne.jp FAX:076-425-5099)

問合せ先:交流委員会 担当:山本(TEL:080-1013-4105)

申込等詳細は同封の案内チラシをご覧ください。

◆ 砺波支部

となみ野建築探訪③「谷口吉郎・吉生記念 金沢建築館と金沢の谷口建築巡り」のご案内

日時:令和元年11月24日(日)8:20~15:00

視察先:石川県金沢市寺町 5-1-18

内容:金沢建築館は、建築・都市についてのミュージアムとして本年7月に開館致しました。金沢の名誉市民第一号の建築家 谷口吉郎氏の住まい跡地に、吉郎氏の長男で、国際的に著名な建築家である谷口吉生氏の設計により建設されました。今回はこの建物を中心に金沢近隣にある谷口建築を巡る旅です。

予定:

8:20 砺波市文化会館駐車場集合 乗り合わせて金沢へ

9:00 ①石川県立伝統産業工芸館(1959)20分

9:45 ②谷口吉郎・吉生記念 金沢建築館視察(館内説明あり)60分

11:00 昼食(老舗洋食店グリルオーツカにて「ハントンライス」を予定)

12:00 ③鈴木大拙館見学(2011)45分

13:00 時間があれば ④金沢市立玉川図書館(1978)/金沢商工会議所(1956)

15:00 砺波文化会館着 解散

建築 CPD:2 単位の予定

定員:先着順 15 名(どなたでも参加できます。)

参加費:会員無料 会員外1,000 円 ※各自昼食代支払いとする

申込先・申込期限:11月15日までメール又はファックスで下記まで(E-mail:aqua@trad.ocn.ne.jp FAX:0763-33-7707)

問合せ先:砺波支部 担当:水木(TEL:090-4952-6560)

『となみ野 住まいネット大交流会 Vo.2』開催のご案内

日時:令和元年12月7日(土)19:00~21:00

会場:メリーズクラブ MERRY'S CLUB

(砺波市表町 10-2 TEL0763-58-5576)

内容:住まいをつくり、日々暮らすには色々な方々が関わり合っています。設計者、施工会社、職人さん、問屋さん、メーカーさん、不動産業者さんなど建築従事者。暮らしをサポートするケアマネさん・介護福祉士さんなどの福祉従事者。そして、在宅医療を施す医療従事者、行政職。様々な方が地域の暮らしに関わっています。この様に多種多様な役割を担っている方々がお互いにもっとコミュニケーションをとって仕事が出来たらもっと住み良い地域になるはず。そこで、となみ野の住まいに関わる方々が集まり、お互いのネットワーク構築

を目的とした大交流会(異業種交流)を昨年に引き続き企画しました。初回の昨年は40名以上の参加を頂き、非常に有意義な交流会となりました。今回も冒頭にプチ講演を開催。『出会いが心を豊かにする!!ご縁のつなぎ方(山田由理枝氏)』を拝聴し、出会いによる仕事と人生の彩り方を学びます。皆さん、ふるって御参加下さい!

※途中に名刺交換タイム・PRタイムを企画しております。

定員:先着順50名

(住まい・暮らしに関わる方なら職種・男女・年齢・お住まいに関係なくどなたでも参加できます。)

参加費:5,000円

申込先・申込期限:令和元年11月22日までメール又はファックスで下記まで(E-mail:nagashima@nagashima-mokuzai.com FAX:0766-67-2073)

お問合:砺波支部 担当:長島(TEL:090-2035-1822)

※当日は飲酒を伴いますので御配慮願います。

◆ JIA 北陸支部 富山地域会

「JIA 富山デザイン講座 2019」開催のご案内

日時:令和元年11月6日(水)14:00~16:00(受付13:30より)

会場:富山県総合デザインセンター バーチャルスタジオ
(富山県高岡市オフィスパーク5番)

講師:熊谷猛・山田哲也(JIA 富山地域会会員)

演題:「VRと建築ビジュアライゼーションの現在」

内容:近年VRやAR等の用語も浸透し、各種メディアを通して建築設計や施工段階での新しいデジタルテクノロジーの活用事例を目にすることが多くなってきました。またソフトウェア両面の進化により、専門の映像スタジオや大規模組織設計事務所が作成していたような建築ビジュアライゼーションを比較的容易に作成できるようになってきています。本年度のJIA 富山デザイン講座ではこれら最新技術の基礎知識の習得と、5月に開所した富山県総合デザインセンター バーチャルスタジオにてVRを実際に体験し、建築設計における新しい技術活用の可能性に触れる機会を設けます。

建築CPD:2単位の申請予定(CPDカードをお持ち下さい)

定員:30名(先着順・どなたでも参加できます)

参加費:無料

申込先・申込期限:11月4日まで下記URLの参加申込フォームで申してください。URL:www.ab-studio.jp/jia

問合先:JIA 北陸支部富山地域会 担当:熊谷猛
(TEL:090-9769-0970)

◆ 富山県

「景観づくりフォーラム 2019」開催のご案内

富山県では、美しい県土を形成するため、地域の特性を活かした優れた景観づくりを推進し、富山県景観条例に基づき景観づくりに関する施策に取り組んでいます。

その一環として、県民・事業者の皆さんの自主的で、魅力あふれる景観づくりの取り組みを奨励し、景観に対する関心を一層高めていただく機会として、次のとおり景観づくりフォーラムを開催します。多くのご参加をお待ちしております。

日時:令和元年11月18日(月)14:00~16:00

会場:北日本新聞ホール(富山市安住町2-14)

内容:

14:00~ 第一部 表彰式

「うるおい環境とやま賞」、「景観広告とやま賞」

15:00~ 第二部 講演会

「観光振興に資する美しい景観の形成や保全に向けて」

講師 山田 拓 氏(株式会社美ら地球代表取締役)

定員:250名程度(予定定員を超えた場合には、抽選になることがあります。)

参加費:無料

申込方法:住所、氏名(フリガナ)、電話番号を明記の上、郵便、FAX又はeメールでお申込みください。

申込・問合先:〒930-8501(住所記載不要)

富山県土木部建築住宅課景観係

TEL:076-444-9661 FAX:076-444-4423

e-mail:akenchikujutaku@pref.toyama.lg.jp

◆ 富山県木造住宅生産体制強化推進協議会

改正建築物省エネ法説明会及び住宅省エネ技術講習会のご案内

「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律(改正建築物省エネ法)」が、令和元年5月10日に国会において成立し、同年5月17日に公布されました。説明会では、改正法に盛り込まれた各措置の内容に加え、省エネ基準や省エネ計算方法のポイント等についても説明を行います。

開催日	会場	定員
12月11日(水) 13:00~16:15	富山産業展示館 (テクノホール)	180名 (残りわずか)
12月19日(木) 13:00~16:15	富山県高岡文化ホール	100名 (残りわずか)

土倉範行前専務理事は事務引継ぎが終了したため、9月30日付けで退職しましたのでお知らせします。

皆様には、これまで大変お世話になり助けていただき心より感謝申し上げます。

女性委員会 空き家に関する相続を学ぶ研修会 報告書

開催日：令和元年 9 月 25 日（水）14：00～16：00

開催場所：富山県総合情報センター 4 階第 1 会議室

講師：吉村 征一郎氏（株式会社不動産の STEPUP 代表取締役）

参加人数：18 名（会員 15 名、一般 3 名、）

昨年度に引き続き「空き家・既存建物の活用を考える」をテーマに、空き家等の活用に取り組む際に思わぬハードルになりかねない相続の問題について、相続の基本的流れ、手続きの流れなど、建築士が知っておきたい相続の知識について学びました。



講師は、行政書士で宅地建物取引士でもある吉村氏。

18 名のご参加。皆さん真剣に耳を傾けていた。

なぜ空き家が増えているのか、それは相続できない、相続しにくい不動産が増えていることに原因があることや、実際の実例を挙げての相続の問題点、相続の流れをきちんと理解しておくことの必要性など、これから私たちが遭遇するであろう相続について知ることができ、大変勉強になりました。

また、私達建築士も相続物件に携わる際には、学んだ知識を少しでも役に立てられるよう、日々その役割を果たすためのスキルを身につけていきたいと思います。

（宮原 優子 記）



配布資料。民法大改正の内容についても説明を受けた。



質疑応答では、ホワイトボードを用いて、わかりやすく説明をいただいた。